

作成日 2025/09/11
改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	研磨ディスク 日本製ペーパー使用 アルミナ
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
推奨用途	工業用一般
SDS作成上の留意点	本SDSは、原料および加工で生じる粉塵等についての情報となります。
整理番号	M250912

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

健康有害性	皮膚腐食性／刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2B 皮膚感作性 区分1 発がん性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性)
環境有害性	特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肺) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(呼吸器) 水生環境有害性 短期(急性) 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H315+H320 皮膚及び眼刺激
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H351 発がんのおそれの疑い
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肺の障害

H373 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害のおそれ
H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き 安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
(P202)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)

応急措置	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 (P270)
	屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
	汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
	環境への放出を避けること。(P273)
	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 (P280)
	皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。 (P302+P352)
	吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
	眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)
	気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。 (P314)
保管	皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P333+P313)
	眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。 (P337+P313)
	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
廃棄	漏出物を回収すること。(P391)
	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 (P403+P233)
	施錠して保管すること。(P405)
	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
酸化アルミニウム	72.0%	Al ₂ O ₃	(1)-23	既存	1344-28-1
酸化チタン	1.3%以下	TiO ₂	(1)-558,(5)-5225	既存	13463-67-7
ビスフェノールA型液状 エポキシ樹脂	26.7%	-	不明	不明	25068-38-6

4. 応急措置

眼に入った場合

多量の水で直ちに眼を洗い流す。直ちに医師の手当を受ける。

皮膚に付いた場合

汚染部位を石鹸と水で洗う。

吸入した場合

徴候や症状がでた場合は、新鮮な空気のところへ患者を移動させる。
徴候や症状が持続する場合は、医師の手当を受ける。

飲み込んだ場合

適用しない。

応急処置に関する
特記事項

応急処置はすべて切断又は研磨作業中に発生する粉塵
によるものです。

5. 火災時の措置
消火方法

ヘルメット、自給式呼吸器、防火服、腕、胴、脚等の保護
バンド、頭部保護具を含む完全保護服を着用のこと。

消火剤

水・二酸化炭素・粉末消火薬剤・泡消火剤

火災時の処置に関する
特記事項

適用しない。

6. 漏出時の措置
人体に対する注意事項

作業者は適切な保護具を着用し、粉塵の吸引や、眼、皮
膚への接触を避ける

環境に対する注意事項

粉塵ごみを河川などに排出、または環境に放出させない
事

除去方法

粉塵を掃き集めて回収、または回収装置にて回収
粉塵の拡散を防止すること

7. 取扱い及び保管上の注意
技術的対策

空気中の粉塵濃度を暴露限界値以下に保つため、排気
用の換気を行い、適切な呼吸保護用具、保護手袋、保護
衣、安全靴などを着用する。

注意事項

※落したり、投げたり、転がしたりしない。
※直射日光に曝さない乾燥した場所で保管する。
※研磨作業中に発生する粉塵吸入を避ける。

保管

換気のいい場所で保管する事。倒壊しない様積み方に注
意。

使用注意事項

使用回転数

製品ラベルに表示されている最高使用回転数を超えて使
用しない事

安全カバー

装置についている安全カバーは必ずつける事

異常音

使用中に異常音や移動振動が生じた場合、直ちに点検

過度な圧力

極端な荷重や圧力を加えた場合、蓄熱による破損
機械の故障等、事故につながる

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
--	------	------------	-------------

酸化アルミニウム	未設定	【粉塵許容濃度】(第1種粉塵) 吸入性粉塵 0.5mg/m ³ 総粉塵 2mg/m ³	設定あり
酸化チタン	未設定	0.3mg/m ³ ;総粉塵 2mg/m ³ 吸入性粉塵 1.5mg/m ³	設定あり
ビスフェノールA型液状 エポキシ樹脂	未設定	未設定	未設定

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
酸化アルミニウム	未設定	未設定
酸化チタン	未設定	未設定
ビスフェノールA型液状 エポキシ樹脂	未設定	未設定

許容濃度 (ACGIH) 参照先: <https://www.acgih.org/>

設備対策

硬化物の研磨、切削を行う場合は、適切な局所排気装置を使用する。
換気が充分でない場合は、適切な呼吸保護具を使用する。集塵装置を使用する。

保護具

呼吸保護具

切断又は研磨作業中に発生する粉塵の吸入を避ける。
汚染物質の空気中での濃度に基づいた検定済の呼吸器を選択すること。半面防塵マスク、全面防塵マスク

保護眼鏡

サイドシールド付きの安全眼鏡を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

固体

形状

固体

色

データなし

臭い

データなし

融点／凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲

データなし

可燃性

データなし

爆発下限界及び爆発上限界 下限／可燃限界

データなし

上限

データなし

引火点

引火せず

自然発火点

データなし

分解温度

データなし

pH

データなし

動粘性率

データなし

溶解度

データなし

n-オクタノール／水分配係数

データなし

蒸気圧

データなし

密度及び／又は相対密度

データなし

相対ガス密度

データなし

粒子特性

データなし

その他のデータ

外観等：砥粒を織布に接着し、硬化して接着された研磨工具。

10. 安定性及び反応性

反応性
化学的安定性
危険有害反応可能性
避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

安定。危険な重合は起こらない。
安定。危険な重合は起こらない。
情報なし
適用しない
情報なし
通常の使用条件においては、有害な分解物の発生は予想されない。
しかしながら、火焰または極端な過熱により次の分解物を放出することがある。
一酸化炭素・二酸化炭素・窒素酸化物・シアン化物・ホルムアルデヒド

11. 有害性情報

急性毒性
経口
経皮
吸入

急性毒性推定値が6821.2824011mg/kgのため区分に該当しないとしました。
急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分に該当しないとしました。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
(気体)
GHS定義による気体ではない。
(蒸気)
データ不足のため分類できない。
(粉じん・ミスト)
急性毒性推定値が12.5mg/l超のため区分に該当しないとしました。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
区分2の成分合計が26.7%のため、区分2とした。
眼区分2Bの成分合計が26.7%のため、区分2Bとした。

皮膚腐食性／皮膚刺激性
眼に対する重篤な損傷性／
眼刺激性
呼吸器感作性
皮膚感作性
生殖細胞変異原性

データ不足のため分類できない。
区分1の成分が26.7%のため、区分1とした。
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとしました。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
区分2の成分が1.3%のため、区分2とした。
(生殖毒性)
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとしました。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

発がん性
生殖毒性

(生殖毒性・授乳影響)
データ不足のため分類できない。
区分3(気道刺激性)の成分合計が72%のため、区分3(気道刺激性)とした。
区分1(肺)の成分が72%のため、区分1(肺)とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1(呼吸器)の成分が1.3%のため、区分2(呼吸器)とした。

誤えん有害性

動粘性率が不明のため、分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)

区分1×毒性乗率の成分合計が26.7%のため、区分1とした。

水生環境有害性 長期(慢性)

区分1×毒性乗率の成分合計が26.7%のため、区分1とした。

生態毒性

データなし

残留性・分解性

データなし

生体蓄積性

データなし

土壌中の移動性

データなし

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

産業廃棄物処理業者に、内容を明確にして処理を委託する。: 該当法規に従って廃棄物処理を行う。
(国、都道府県並びに地方の法規・条例に従う。)

14. 輸送上の注意

: 非危険物 輸送上の規制なし

特別安全対策

落としたり、投げたり、濡らしたりしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法

変異原性が認められた既存化学物質(法第57条の5、労働基準局長通達)

ビスフェノールA型エポキシ樹脂中間体

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

酸化チタン(IV)(安衛則別表第2の番号: 623)(5%未満)(営業秘密)

4, 4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2, 3-エポキシプロパンの重縮合物(液状のものに限る。)(安衛則別表第2の番号: 169)(20%-30%)(営業秘密)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)

4, 4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2, 3-エポキシプロパンの重縮合物(液状のものに限る。)

労働安全衛生法(令和8年施行分)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

酸化チタン(IV)(安衛則別表第2の番号: 623)(5%未満)(営業秘密)

4, 4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2, 3-エポキシプロパンの重縮合物(液状のものに限る。)(安衛則別表第2の番号: 169)(20%-30%)(営業秘密)

労働安全衛生法(令和9年施行分)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

酸化チタン(IV)(安衛則別表第2の番号: 623)(5%未満)(営業秘密)

4, 4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-
2, 3-エポキシプロパンの重縮合物(安衛則別表第
2の番号:169)(20%-30%)(営業秘密)

毒物及び劇物取締法
化学物質排出把握管理促進
法(PRTR法)

非該当
非該当

化審法
消防法
水質汚濁防止法
海洋汚染防止法

優先評価化学物質(法第2条第5項)
非危険物
指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)
有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1)
有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
輸出貿易管理令別表第1の16の項
特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月
18日省令第12号)
有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101
号)

外国為替及び外国貿易法
特定有害廃棄物輸出入規制
法(バーゼル法)
水道法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表
第1の2第4号1)
感受性を有するもの(法第75条第2項、施行規則第35条
別表第1の2第4号、平8労基局長通達、基発第182号)

労働基準法

じん肺法

法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業

16. その他の情報 参考文献

製造元メーカー提供資料
NITE GHS分類結果一覧
JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝
達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート
(SDS)
経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
化学品ドキュメント管理プラットフォーム(CDPF) SDS作成
システム「ChemValue.AUTHOR」により作成

その他

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に
基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性
質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすもので
はありません。あくまでも参考情報として提供するもので
あります。

また、注意事項は通常の実施を前提としたものであり
、特殊な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全
策を実施の上、ご利用ください。この情報は、新しい情報
を入手した場合、予告なしに改訂されることがあります。